

期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和49年度～平成26年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	(飯豊・檜枝岐線 一の木区間 (福島県))	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長120.1kmのうち 一の木区間の延長5.7km、幅員7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	一の木区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 8,618百万円 総費用(C) 7,122百万円 分析結果(B/C) 1.21		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>山都町の森林の人工林率は29%であり、51%が民有林である。また、受益地の人工林率は12%であり、すべて国有林である。</p> <p>受益地においては、今後、保育及び素材生産が同程度、実施される見込みとなっている。素材は主に木材市場や木材加工施設が多数ある会津若松市へ持ち込まれている。</p> <p>本区間は飯豊区間と接続し、山都町と山形県飯豊町南部の広域的な素材の輸送に活用されることが期待される。</p> <p>本区間の終点部にはキャンプ場が整備されているほか、受益地内には飯豊山の登山ルートがある。終点付近の川入集落の生活道は谷沿いに山都町中心方面に延びている林道川入線だけであることから、本区間は林道川入線の災害時には山形県への緊急の迂回路として機能する。</p> <p>また本区間は山都町と山形県飯豊町を直接結ぶ唯一のルートであることから、両町間の新たな交流活動に利用されることが期待される。</p> <p>平成6年度に稀少猛禽類の生息情報を得たことから、緑資源機構において毎年モニタリング調査を実施し、工事実施時期等について適切な措置を講じている。</p> <p>国立公園の第3種特別地域を通過することとなっているが、環境省との協議は終了している。</p> <p>動物の移動路の確保や地形の改変を抑えるために、渡河地点では橋梁を積極的に採用している。</p> <p>舗装材への再生アスファルトの使用など資源の有効活用を図っている。</p>		
事業の進捗状況	進捗率73% うち一の木区間 進捗率89% 周囲の景観との調和を図るためによう壁の表面に木材を配置する工法や丸太伏工を採用している。		
関連事業の整備状況	隣接区間と共に公道を補完し、森林地域における交通ネットワークの形成に寄与することが期待される。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>広域的な路網ネットワークの形成により森林の有する多面的機能の高度発揮、地域の総合的な振興が図られるほか、福島県山都町と山形県飯豊町を結ぶ唯一の道路として新たな地域間交流が促進されるとともに、自然災害時の迂回機能が確保されるなど定住環境が大幅に改善され、必要不可欠な基盤施設であるとして山形県、福島県及び山都町等は早期完成を要望している。</p> <p>1車線の林道で森林施業の目的は十分達成できるなどとして、中止すべきであるとの意見が書面により提出されている。</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>施工能力の高い32トンブルドーザなどの利用の積算への反映、構造物への二次製品の採用、施工単価の安い側溝の採用により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。</p> <p>鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼を使用することにより、メンテナンスコストの縮減を図っている。</p>		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	<p>森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。</p> <p>なお、引き続き稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適切と考える。</p>		

期中の評価個表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和49年度～平成26年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	飯豊・檜枝岐線 (山都区間) (福島県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長120.1kmのうち 山都区間の延長17.5km、幅員7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	山都区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 22,454百万円 総費用(C) 17,090百万円 分析結果(B/C) 1.31		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>山都町の森林の人工林率は29%であり、51%が民有林である。また、受益地の人工林は23%であり、76%が民有林である。</p> <p>受益地においては、間伐及び保育の施業が今後も同程度実施される。</p> <p>山都町ではナメコ栽培が盛んであり、本区間周辺の森林からも栽培のための原木採取が行われている。</p> <p>素材は主として木材市場や木材加工施設が多数ある会津若松市へ持ち込まれている。</p> <p>本区間は沿線集落間の連絡を改善するほか、山都町東部の新たなネットワークの形成に寄与することも期待される。</p> <p>山都町中心部と宮古集落の間を結ぶ国道459号線は狭隘であり、本区間は国道の被災時には迂回路として機能する。</p> <p>終点部の宮古集落は「そばの里」として地域振興を図っている。</p> <p>貴重動植物については、現段階で福島県が把握している範囲内では特段の情報はない。</p> <p>地形の改変を抑えるために、補強土壁工法を採用している。</p>		
事業の進捗状況	進捗率73% うち山都区間 進捗率86% 周囲の景観との調和を図るために木材を使用したよう壁や丸太伏工を採用している。		
関連事業の整備状況	整備後は山都町東部の新たなネットワークの形成に寄与することが期待される。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>広域的な路網ネットワークの形成により森林の有する多面的機能の高度発揮、地域の総合的な振興が図られるほか、山都町中心部へ連絡する複数のアクセス道路が整備されるとともに自然災害時の迂回路機能も整備されるなど定住環境が大幅に改善されるとして、福島県、山都町などは早期完成を要望している。</p> <p>1車線の林道で森林施業の目的は十分達成できるとして中止すべきであるとの意見が書面により提出されている。</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>施工能力が高い32トンプルドーザなどの利用の積算への反映、構造物への二次製品の採用、施工単価の安い側溝の採用により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。</p> <p>鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼を使用することにより、メンテナンスコストの縮減を図っている。</p> <p>幹線林道から作業道の取付け等が見込めない部分について、工事延長を短縮し、コスト縮減を図る観点から、トンネル化とする予定である。</p>		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。		

期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和49年度～平成26年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	飯豊・檜枝岐線 (新鶴・柳津区間) (福島県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長120.1kmのうち 新鶴・柳津区間の延長30.5km、幅員7.0m		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	新鶴・柳津区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 35,782百万円 総費用(C) 26,235百万円 分析結果(B/C) 1.36		
森林・林業情 勢、農山漁村の状 況その他の社会経 済情勢の変化	<p>関係町村の森林は87%が民有林であり、人工林率は26%である。また、受益地の森林は85%が民有林であり人工林率は28%である。</p> <p>受益地では前回の評価時と比較して間伐の施業量が増加している。シイタケ栽培や木炭生産のための素材生産も行われている。素材は主として木材市場や木材加工施設が多数ある会津若松市へ持ち込まれている。</p> <p>本区間により博士山郷土の森への会津若松市方面からのアクセスが改善される。</p> <p>沿線の柳津町高森集落では完成部分が会津若松市への最短ルートとして利用されている。また、集落への生活道である町道が平成14年に融雪と降雨により被災し通行止めとなった際には、会津高田町側から食料品などの輸送ルートとして利用された。</p> <p>本区間の整備により琵琶首集落など、柳津町南部の集落から地域の中核都市である会津若松市方面へのアクセスが改善される。</p> <p>森林開発公団(現緑資源機構)が実施した調査の結果、稀少猛禽類の飛翔が確認されたことから、緑資源機構が毎年モニタリング調査を実施し、工事実施時期等について、適切な措置を講じている。</p> <p>周辺林地への土砂流出防止を図るために粗朶柵工を採用している。</p> <p>今後、工事を予定している会津高田町の保安林内については災害の恐れを指摘する声も聞かれ、地質調査に基づき工法を見直し、地形の改変をより抑えることとする予定である。</p>		
事業の進捗状況	進捗率73% うち新鶴・柳津区間 進捗率82% 景観との調和を図るために粗朶柵工や丸太伏工を採用している。		
関連事業の整備 状況	整備後は公道を補完し、森林地域における交通ネットワークの形成に寄与することが期待される。		
地元(受益者、 地方公共団体等) の意向	<p>広域的な路網ネットワークの形成により森林の有する多面的機能の高度発揮が図られるほか、昭和村方面から会津若松市までの移動時間が大幅に短縮され、都市部との交流が図られるとともに、自然災害や降雪期等の迂回路機能としての活用についても大きな期待が寄せられているとして福島県及び関係町村は早期完成を要望している。</p> <p>1車線の林道で森林施業の目的は十分達成できる、シイタケ栽培、木炭生産には直接寄与せず、高森集落から会津若松市への最短ルートは既に確保されている、また、活断層に隣接した地質的に脆弱な地点があるとともに、稀少猛禽類の生息に影響を与えるととして中止すべきであるという意見が書面により提出されている。</p>		
事業コスト縮減 等の可能性	施工能力の高い32トンプルドーザなどの利用の積算への反映、構造物への二次製品の採用や施工単価の安い側溝の採用により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。		
代替案の実現可 能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	<p>森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、引き続き稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。</p>		

期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和49年度～平成26年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	飯豊・檜枝岐線 (田島・館岩区間) (福島県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長120.1kmのうち 田島・館岩区間の延長14.7km、幅員7.0m		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	田島・館岩区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 12,661百万円 総費用(C) 8,095百万円 分析結果(B/C) 1.56		
森林・林業情 勢、農山漁村の状 況その他の社会経 済情勢の変化	<p>関係町村の森林の人工林率は24%であり、67%が民有林である。また、受益地の人工林率は42%であり、47%が民有林である。受益地の天然林の大半が広葉樹の2次林である。</p> <p>素材は主として木材市場や木材加工施設が多数ある会津若松市へ持ち込まれている。</p> <p>起終点付近には台鞍山スキー場、会津高原たかつえスキー場があり、関東地方などから約40万人の利用者があるほか、終点付近では今後、森林教育施設などのある森林公園が整備される予定である。</p> <p>本区間により、終点付近の集落から、周辺地域の中心である田島町への距離が短縮され、生活道としての利用が期待されるほか、現在、関係町村及び南郷村では合併に向けた協議が実施されており、本区間はこれらの関係町村の連絡道としても活用されることが期待される。</p> <p>森林開発公団(現緑資源機構)が実施した調査の結果、稀少猛禽類の飛翔が確認されたことから、緑資源機構が毎年モニタリング調査を実施し、工事実施時期等に適切な措置を講じている。</p> <p>計画路線付近においてトウホクサンショウウオ、ハコネサンショウウオが確認されたことと、林地保全の観点から、土砂流出防止のために法面の早期緑化や土工終了後早期に路盤工を実施している。</p> <p>県自然環境保全地域に隣接するブナ林の一部を通過する線形となっているが、その部分の工事の実施に際しては伐採を最小限とする等適切に事業を実施することとしている。</p> <p>路盤材への再生骨材の使用により、資源の有効活用を図っている。</p>		
事業の進捗状況	進捗率73% うち田島・館岩区間 進捗率45% 周囲の景観との調和を図るために自然石を利用した巨石積み工、丸太伏工を採用している。		
関連事業の整備 状況	整備後は公道を補完し、森林地域における交通ネットワークの形成に寄与することが期待される。		
地元(受益者、 地方公共団体等) の意向	広域的な路網ネットワークの形成により森林の有する多面的機能の高度発揮のほかに、田島町と館岩村のレクリエーション施設が最短距離で結ばれることによる利用者の増加、郡内唯一の総合病院のある田島町への自然災害時の迂回路機能も大きく期待されているとして、福島県及び関係町村は早期完成を要望している。 原生的な自然環境が破壊されるおそれがあるなどとして、工事の中止を強く求める意見が地元等意見聴取で述べられた。		
事業コスト縮減 等の可能性	施工能力の高い32トンブルドーザーなどの利用の積算への反映、構造物への二次製品の採用や施工単価の安い側溝の採用により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。		
代替案の実現可 能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 なお、引き続き稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。		

<p>評価結果及び実施方針</p>	<p>(一の木区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、山都町と山形県を結ぶ唯一のルートとなることが期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>(山都区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、山都町中心部と宮古地区を結ぶルートとなることが期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>(新鶴・柳津区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、昭和村方面から会津若松市方面へのアクセスが改善されることが期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>(田島・館岩区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、関係町村間の連絡道としても機能することが期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針： 着工中区間のうち、一の木区間、新鶴・柳津区間及び田島・館岩区間については継続とし、引き続き稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき環境保全に配慮して事業を実施する。 なお、山都区間については継続とする。</p>
-------------------	--